

福知山市はこんなことに取り組みます！

具体的な5つの柱

1 多くの人が手話を学べるように

☆市民が手話を学べる機会をつくります。

☆会社やお店などの事業者が手話の学習会などを開くことができるよう支援します。

2 多様なコミュニケーション方法の理解が広まるように

☆手話や要約筆記、点字、音声など多様なコミュニケーション手段について、市民への理解を広めていきます。

☆学校などにおいて、多様なコミュニケーション方法を学ぶ機会をつくります。

3 情報をわかりやすく取得できるように

☆障害の特性に応じた方法により、市政情報や災害時などの情報をお知らせします。

☆手話通訳者や要約筆記者を医療機関や公共機関などに派遣したり、市が開く講演会などに配置したりします。

4 障害のある人がそれぞれの方法でコミュニケーションできるように

☆手話や要約筆記、点字、音声などのコミュニケーション支援者やその指導者の養成に取り組めます。

5 みんなの思いをかたちに

☆この条例による取組をより良いものにするために、障害のある人やコミュニケーション支援者が直接意見を出しあう場（施策推進会議）をつくり、その意見をもとに「かたち」にしていきます。

市の責務	お店や企業など事業者の役割
市は、基本理念に基づいて、手話が言語であることの理解を広めるとともに、多様なコミュニケーション手段を利用するための環境を整え、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用がすすんでいくよう積極的に取組を進めます。	事業者は、基本理念に対する理解を深め、市が推進する計画や取組に協力するよう努めます。 また、障害のある人の多様なコミュニケーション手段の利用がすすんでいくよう促すため、障害のある人が利用しやすいサービスを提供し、障害のある人が働きやすい環境を整備するよう努めます。

市民の役割
市民は、基本理念に対する理解を深め、市が推進する計画や取組に協力するよう努めます。



障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段

手話	聴覚障害のある人が利用するコミュニケーション手段で、手指の動きや表情を使って表す視覚的な言語
要約筆記	発言者の話を聞き、その場で音声情報を要約し、文字などで情報を伝えるもの
点字	視覚障害のある人が指で触って読むもので、平面から盛り上がった6つの点の組み合わせにより文字を表現するもの
音訳	視覚障害のある人のために書籍などの視覚情報を音声で録音し、情報を伝えるもの
拡大文字	視覚障害のある人のために文書などの文字を大きく書いたもの
触手話	盲ろう者※が、手話を使う相手の手に触れて、互いに手話で伝え合う方法
指点字	盲ろう者の指を点字タイプライターのキーに見立てて、手を重ねて点字を打って伝え合う方法
ひらがな表記	漢字などの読みをひらがなで書き表すもの
絵図など	知的障害や発達障害のある人などが、分かりやすいように絵・図など目に見える方法で示すもの コミュニケーション支援ボードや絵カードなど

その他にも「筆談」「口話」「空書」など多様なコミュニケーション手段があります。

※盲ろう者とは、視覚と聴覚の両方に障害がある人のことです。



私たちが住むまちには、聴覚や視覚に障害のある人、文字認識が苦手な人など様々な人が暮らしています。

障害は、必ずしも個々の生活の中で課題になるとは限りませんが、コミュニケーションが障壁になることがあります。コミュニケーションは、家族や友人や職場の人など、日常の中で誰かとつながる時に必ずあるものです。それは障害のある人も同じです。

日常生活において、障害が理由で情報取得やコミュニケーションに困難を感じることがないまちを築いていけるようみんなで取り組んでいきましょう。